

平成28年度第1回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 平成28年8月26日（金） 午後1時15分～午後2時35分

2 場 所 高松市役所3階 32会議室

3 出席者	高松市長	大西 秀人
	高松市教育長	藤本 泰雄
	高松市教育委員（教育長職務代理者）	神内 仁
	高松市教育委員	木場 巳男
	高松市教育委員	藤本 英子
	高松市教育委員	葛西 優子

4 事務局

（教育委員会）

教育局長	東原 利則
教育局次長総務課長事務取扱	森田 素子
教育局次長生涯学習課長事務取扱	西川 典生
学校教育課長	久保 朗
保健体育課長	平野 勝也
総合教育センター所長	山下 昌宏
教育局総務課長補佐	楠原 昌能
教育局総務課長補佐	秋山 博昭
学校教育課長補佐	川上 敬吾

（市民政策局）

市民政策局長	城下 正寿
市民政策局次長政策課長事務取扱	片山 智規
コミュニティ推進課長	藤田 晃三
政策課長補佐	松本 徳
企画担当課長補佐	横山 光弘
コミュニティ推進課長補佐	藤川 盛司

5 傍聴人 1名

6 協議・調整事項

（1） 情報教育（ICTの活用）について

(2) 学校と地域の連携について

7 議事の経過

- 司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から、平成28年度第1回高松市総合教育会議を開会いたします。本会議の進行につきましては、高松市総合教育会議運営要綱第4条第4項の規定に基づきまして、市長が行うこととなっておりますので、大西市長どうぞよろしく願いいたします。
- 市 長 それでは第1回高松市総合教育会議を始めさせていただきます。教育長、教育委員の皆様方には、お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。この総合教育会議は、御承知のとおり昨年度から地教行法の改正によりまして、市長と教育長、教育委員がメンバーとなり、相互の意思疎通を図りながら、より一層民意を反映した教育行政を実現していこうという目的で設置されているものでございます。昨年度は本市のこれからの教育方針となります第2期高松市教育振興基本計画をいわゆる法律上の教育大綱として定めましたほか、放課後児童クラブあるいは学校支援体制、不登校対策といった課題につきましてお互いに協議・調整を行ったところでございます。本日は今年度最初の総合教育会議ということでございまして、情報教育（ICTの活用）と学校と地域の連携、この2つの議題につきまして、協議を行う予定としております。

まず、情報教育（ICTの活用）でございますが、近年ICTの進展は目覚ましく、高松ではこの春にG7の情報通信大臣会合を開催したところでございます。主体的・協働的な学びを実現していくために、ICTをいかに教育に活かしていくかが今後の大きな課題であると考えております。また、もう一方の議題であります、学校と地域との連携でございますが、学校と地域が連携を進め、地域ぐるみで育てる学校体制づくりといったことは以前から言われてきたことでございますが、地方創生が叫ばれている時代、子どもたちにとりましても、あるいは学校・地域にとりましても、これまで以上に学校と地域の連携の重要性が増していると感じているところでございます。

いずれの議題も、本市の教育を充実させていくためには重要な課題であるというふうに考えておりまして、皆さまと活発な意見交換ができれば幸いに存じておるところでございます。

なお、本日の会議につきましては、お手元にタブレットを置いております。ICTの活用という議題にもありますので、実際にタブレット端末を使用しながら、議事を進め、意見交換をしてみたいと思います。

それでは早速議事に入りたいと思います。まず、協議調整事項1の、**情報教育（ICTの活用）**について、事務局から説明を願います。

- 事務局 この後タブレット操作がありますので、机を円卓に移動したいと思います。

(机を円卓に移動)

前のプロジェクターの画面を御覧ください。高松情報教育（ＩＣＴの活用）の推進において、高松市の目的は、『ＩＣＴ機器を主体的に活用することにより、社会を豊かにすることのできる人間を育てる』ということを目指して進めています。従来までであれば、情報機器を教員が授業で活用して、という形になっておりましたが、やはり子どもたちがＩＣＴ機器を主体的に活用するというように、これからの社会を豊かに築いていくことのできるということが大切であると考えております。

現在の取組みといたしましては、教育情報推進検討会で、今年度から高松における情報の在り方を検討しております。また、国の動向を注視し、ＩＣＴ環境整備の在り方の取りまとめを進めております。

また、全国に先駆け、試験的にタブレット授業を推進していこうと考えております。本日はその一端を、お手元のタブレットを使って体験していただくということを考えております。

まず、パイロット校の取組み、東植田小学校ですが、今年度準備し、２９年度４月から実施予定としております。小規模校の特色を活かし、全児童４０名と、教職員が１人１台タブレットを所持し、学校と家庭がシームレスで繋がる教育学習環境を整備するということで、生徒自らがタブレットを家に持ち帰って、ＩＣＴの有効な活用をするとともに、特色のある学校づくりや地域の活性化に繋がればと考えております。

もう一点が勝賀中学校の取組みです。ＩＣＴルームを整備いたしまして、子どもがＩＣＴ機器を活用し、協働して取り組むことで思考力や表現力を育成することができる、アクティブ・ラーニング、その指導方法を開発していこうと考えております。それでは早速お手元のタブレット端末の操作に移りたいと思います。

今日は大きく２点御説明したいと思います。１点目が授業におけるＩＣＴを活用したアクティブ・ラーニングの事例としまして、２つほど体験をしていただきたいと思います。２点目ですが、タブレットを活用して、学校と家庭をシームレスに繋ぐという事例を３つほど紹介したいと思います。

それでは授業におけるＩＣＴの活用ということで、このような小学校の算数ですけれども、面積を求める学習を体験していただこうと思います。今このように前のスクリーンに問題を表示していますが、前のスクリーンの問題をお手元のタブレット画面に配布させていただきます。

(算数の面積を求める問題を各委員のタブレット上に表示)

実際にタッチペンがお手元にございますので、そのペンで面積の問題をタブレットに式等書いていただきます。タブレットの「ペン」というところを押してい

ただけたら、エンピツマークが出てきて、タブレットに、式や解き方、答えを書くことができるようになります。

（各々、タブレット画面に式や解き方を書いていく）

このように子どもたちが実際にタブレットを使ってやっている様子が、一覧になって、教師用タブレットや前のスクリーンに表示されます。生徒の進捗状況が把握できるので、スムーズに支援することができます。例えば、良い考え方をした生徒がいれば、代表で、前のスクリーンで表示して発表してもらうことができます。

市長簡単に発表していただいてもいいでしょうか。

（市長の書いたタブレット画面を前のスクリーン上に表示し、発表してもらう）

このように直接書き込むことができますので、子どもたちが、タブレットで書いたものに対して、コメントを書いたりマルをしたり、電子黒板として使うことも可能になります。これが算数の事例です。

続いて、社会科の事例に移りたいと思います。タブレット上に社会科で使うワークシートの配布をさせていただきます。体験していただくのは、小学校3年生の社会科で、「高松の良いところを調べよう」という学習です。子どもたちが高松の良いところを調べて、その後みんなで調べたことについて話し合いながら、良いところをグループ分けしていくというものです。1台のタブレットを6人のグループで見るのは難しいと思いますが、このタブレットの合体機能というものを使用して、みなさんの6台のタブレットを合体して、1つの大きなワークシート（模造紙）をつくり、作業するというのを、今から体験していただきます。

（タブレットのキーボードを取り外して、それぞれのタブレットを近づける）
それぞれのタブレットのグループボタンを押してください。1班を構成しますので、1のボタンを押してください。画面合体のボタンを押してください。自分のタブレットが自分のワークシートのどこにくるのか確認してください。6台のタブレットで1枚の模造紙ができます。資料置き場というところを押しますと、資料置き場に子どもたちが前の時間に高松のいいところをインターネット等で調べてきて、画像化したものが置いておりますので、それを使用します。例えば、玉藻城の画像がありますが、歴史に分類するとして、これを指で飛ばして歴史エリアに移動することができます。子どもたちで相談しながら、好きに動かすことができます。

（画像を選んで、指で動かし、分類する。ペンで書くこともできる。）

この作業を実際に模造紙に書いて行ったら、その後教室に掲示することしかできませんが、タブレットを使用すれば、グループ作業の後、合体機能を解除することで、それぞれ個人のタブレット画面に還元することができます。グループで作成したものに、各々ペンで文字を付け加えたり、画像の移動など全て、自分のタブレットで編集作業が行うことができるようになります。

次に投票機能を体験していただきます。この勉強が終わった後、食べ物や観光地について調べたいなど、どの項目について調べていきたいのか、意見を集約して、生徒がどのように考えているのか、把握することができます。それぞれの画面に「どの場所について調べていきたいと思いましたか」という質問と1～4をあげましたので選んでください。教師用のタブレットでは生徒がどの選択肢を選んだか把握することができます。選択した状況がリアルタイムで分かります。状況を円グラフにすることもできます。リストアップすることで誰が回答していないか確認することもできます。いつ、誰が選んだのかも瞬時に分かります。子どもたちが分からないように、教師だけが知ることもできます。道徳の授業などで有効に使用できるのではないのでしょうか。

次に、学校と家庭を繋ぐICT活用についての事例を御紹介します。まず1点目ですが、絵日記を作っていただこうと思います。絵日記といっても絵を書くのではなくて、写真が絵になる機能です。右上にあるカメラのボタンを押してください。タブレットを持っていたら、左側にレンズがあるので、何枚か写真を撮ってみてください。次に撮った画像を見て、画像の上にひと言コメントを書いていきたいと思います。標題、作品ボタンを押してください。画面が出てくるので、スライドしながら撮った写真を選んで、開くボタンを押してください。マーキングボタンを押すとペンが出てくるので、写真の上に文字を書くことができます。どのように皆さんが書いたか共有することもできます。このようにして作った絵日記をおうちに持って帰って、家庭でコメントを書いてもらうこともできます。それをまた学校で確認することができるので、学校と家庭を結びつけることができます。あと、生徒が手元に集中しすぎて教師のほうを見なくなったときは、画面に「手を止めてね」と表示することができます。

今度は連絡プリントの紹介をさせていただきたいと思います。前の画面を御覧ください。教師は保護者の方に「今度運動会の練習をするのでTシャツやお茶を持ってきてくださいね」など、連絡事項をプリント等で配布したり、学級通信を配布することがあります。これをタブレット上で配布することができます。

- 教育委員 生徒によって配布する書類を変えたり、生徒によって書類を配布しなかったりといった、選択が可能ですか。
- 事務局 書類を生徒に一斉に配布することもできますし、選択した書類を、選択した生徒に配布することもできます。また一斉に配布した書類のうち、この生徒だけ配布しないといったことも可能です。

書類を家庭に持って帰ってもらって、保護者にサインをもらうこともできます。サインのほか、コメントをもらうこともできます。

最後に学力の基礎基本の定着ということで、ドリル教材の体験をしていただきたいと思います。

- 市 長 今やった作業は何年生くらいを対象としていますか。
- 事務局 画面を開いて書くということであれば1年生くらいから出来るかと思います。
- 事務局 ドリルボタンを押してください。今2年生の算数の単元の問題を並べています。たし算の練習をするとして、ボタンを押すと算数の問題がでてきます。筆算をする場合は数字の下に書き込むことができ、答え合わせボタンを押すと正解だったらマルが表示されます。ちょっとやってみてください。
(自分の実態に合わせて、計算ドリルを進めることができる。)
このように学校と家庭で練習ができます。これで紹介を終わります。ありがとうございました。

- 市 長 それでは、実際にタブレット端末を使ってみての、皆さまの御感想なり、御意見なりがありましたら、御発言をお願いいたします。
- 教育長 今お話しがあったように、慣れるまで時間がかかります。タブレットがふさわしい場合と、実際に書いて、線を引いてといったほうがふさわしい場合がありますので、使い分けていかなければと思います。タブレットばかりというのは、学年の発達段階というのもありますし、そのへんの取捨選択をきっちりしていかなければと思います。長く画面をずっと見ているのもどうかと思います。
- 教育委員 持ち運びする場合に、例えば子どもが学校の帰りに落としたりする事故があるのではないかと危惧します。それから文字離れが非常に怖いと感じました。文字を書かずに、全部ボタンで選択するようなものになると、文字を書かなくなるのではないのでしょうか。
- 教育委員 楽しくお勉強させていただきましたが、気になったのが、ペンで文字を書くのがなかなか難しく感じました。子どもたちは慣れるのが早いので、きっと上手に書くのですが、筆算なんかをするのはやっぱり鉛筆でやったほうが早いのではないかと感じました。文字を書くのは向き不向きがあるのかなと感じました。
- 教育委員 とても楽しかったです。皆さまがおっしゃっているように、向き不向きがあると感じました。一斉授業のときに、教師が生徒一人一人に目が届いているかという点と難しく、生徒が問題につまずいているのを気付けないこともあると思いますが、タブレットであれば、どんな考え方で解いているのか、解けているのか、一瞬に明確に分かりますので、一人一人の学習進捗状況を捉えやすいのかなと感じました。慣れは必要かと思いますが。
- 教育委員 I TにC（コミュニケーション）が入ってI C Tといわれますが、確かに今日はコミュニケーションになっているなと感じました。ハード面で、文字を書きにくいといった点は改善していくべきだと思います。I C Tは開発がめざましいので、常に注視していく必要もあるでしょう。授業はやりやすい面もありま

すが、個人差があるので、ＩＣＴ教育が合う生徒とそうでない生徒がいると思いますので、そういった検証も必要かもしれません。

- 市長 私自身も皆さんと同じような感想ですが、子どもたちはゲーム等で普段からこういった操作に慣れているので、我々よりも慣れるのが早いかもしれません。まず教師の方が使い方を熟知して、その利点とマイナス点をしっかり分かった上で使わないと、逆にうまくいかないのではと感じました。ですから、先生方も生徒側もある程度慣れることが必要ではないかと。一方で委員さんが言われたように、教師が１人で生徒三十数人見なければならぬときに、生徒が今どんなことをしていて、どういう理解をして答えを導き出しているのかが瞬時に把握できることは、別に指導することにしても、記録は残りますので、それぞれ後からチェックをしながら、また先に進めるという、きめ細やかなチェックが教育においてやりやすいのではと思いました。ですから、そういったメリット、デメリットを十分把握したうえで、学校が共通認識を持つことが必要なのかなと感じました。共通認識を持つことにも時間がかかるので、効率化した一方で手間もかかるかもしれないです。あと、文字を書くという能力は確実に落ちるのではないのでしょうか。今社会自体がワープロ化していて、字が書けない人が増えています。文字文化や漢字の習熟が衰えていくのではないかと。プラス面とマイナス面があるということでひと言ずつ述べていただけたらと思います。
- 教育長 今後、東植田小学校で試行していく計画でございますが、小規模校ですから全ての子どもたちにタブレットを持たせて、メリット面、デメリット面を洗い出して、それを他の学校に応用できるかを試行的にやってまいりたいと思っております。それと同時に全国に先駆けて、学習だけに使用するのではなく、家庭との繋がり、コミュニケーションとして使えないか考えています。学校の授業を録画して家に帰って見直すなど、映像をリアルタイムで見られないか考えています。また逆に家庭の映像を学校で見られたら、学校と家庭の繋がりができ、ひいては地域の活性化につながるのではないかと考えます。皆さまで何か危惧するようなことがあれば教えていただきたいと思います。
- 教育委員 これを広げていくとなると、価格面の問題も出てくるかと思いますが、一台いくらかでしょうか。それから何年生くらいから持たせることを考えていますか。
- 事務局 買い取りで、１台１３万円くらいかと思われます。こういった場合リースで契約することもあります。東植田小学校で、全生徒約４０名全員が使用するとして、システム等含めて、１年間で総合計が２００万円くらいになるかと思われます。それから基本的には全校生徒に持たせることを考えています。低学年も子どもたちは授業で使うというよりは、連絡帳機能としても使うことを予定しています。
- 教育長 情報化について、国から補助が出るかですが、国がデジタル教科書を推

進しておりますので、その際に国の方針が示されるかと予想しています。

- 教育委員 タブレットには連絡帳機能がありますが、子どもは連絡帳を書き忘れてりして宿題が分からないようなことがありますので、これを活用すればそういったことは減るのではないかと思います。また、家庭との連絡がうまくいくのではないかと思います。学校で習ったことをそのまま自宅に持ち帰ることができれば、自宅学習の補助としてうまく活用できるのではないかと思います。タブレットは高価なものですので、無くしてしまうととても怖いなと思いました。また、学校に持ってくるのを忘れますと何もできません。
- 教育委員 情報が一つの教科みたいになって、家庭によってパソコンやタブレットの有無が異なるので、子どもたちに格差がでて、置いていかれる子どもが出てこないか心配します。家庭に情報環境の無い家庭や、ＩＣＴを苦手としている子どもたちに対して重点的なサポートが必要になってくるでしょうし、丁寧に見ていく必要があるように感じました。
- 教育委員 教育はマンツーマンの要素も多く残っていますので、ＩＣＴ化が進むことによって、教職員の方の負担増えるのか、もしくは情報化が進むことによって負担が減るのか、分かりきらないところがありますが、教職員の負担が減ればいいなと思いました。記録媒体が残るところはいいのではないのでしょうか。
- 市 長 電子媒体によって、今まで出来なかったことが出来るようになるし、効率化される場面は多くあるのでしょうか、本来アナログ的なものでやってきた知識、教養といったものが失われていく可能性があるのは危惧されるところです。
まずは小規模校でやってみてということでしょうか。これは通信環境には影響されないのでしょうか。メール機能などはどうですか。家でインターネット環境さえあれば、与えられたタブレットでインターネットが出来ますか。
- 事務局 今のところ、試行的に使っていく過程で、保護者と相談しながら、こういった機能が必要といったことを協議していきたいと考えています。家でタブレットを使用してインターネットは出来ないように、ネットは遮断する予定です。ウィルス等、セキュリティの問題もあります。ただ、そういった機能を附加することはできなくはないと思いますので、今後試行した上で考えていきたいです。
- 市 長 家庭において、学校で学んだことを見ることはできても、家庭から他の生徒や教師に発信してやりとりをするということは難しいですね。中学校において、タブレットを持ち帰ってということは考えていますか。
- 事務局 中学生については考えていません。小学校において、情報リテラシー的な面は十分身につくのではないかと考えています。中学校においては、どの教科も十分使用できると考えられますし、特に英語教育などでタブレットが有効なのはと考えています。
- 教育長 インターネットに繋ぐと様々なリスクが高まりますよね。中学校において試験的にやりたいと思っているのは、いかに学習を深めていくか、皆で協働的

にタブレットで学んでいくようなかたちで、学習のスタイルを改善していくために使っていきたいと考えています。

- 市 長 中学校ではそれぞれの教科で有効な使い方ができそうですね。先生方の研修はどうなっていますか。
- 事務局 東植田小学校には総合教育センターから講師が出向いて、10月から4月まで半年間にまず、教員のほうに研修し、また、保護者にも説明してまいりたいと考えています。
- 教育委員 東植田小学校でよかったら、少しずつ各学校にも広がっていったらいいと思いますね。先生方の御負担は大きいかと思いますが。
- 市 長 それではICT教育については意見が出尽くしたようですので、終わらせていただきます。来年度東植田小学校と勝賀中学校でのモデル的な導入ということで、これからの情報教育について、教育委員会の意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

- 市 長 それでは次の協議事項に移りたいと思います。協議調整事項2「**学校と地域の連携について**」事務局から説明願います。

- 事務局 「学校と地域の連携について」学校教育課から説明させていただきます。サブタイトルにあります「高松型学校地域連携システム（仮称）の構築」につきましては、教育委員会等におきまして昨年度から、課題等整理し、検討しているものでございます。現在、学校を取り巻く社会は人口減少の進行、グローバル化の進展、地域社会の繋がりや支え合いの希薄化など、社会性の乏しさ、児童虐待の増加、貧困問題の深刻化、子どもの規範意識の低下など子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える問題は、複雑化、困難化しており、教育改革、地方創生の動向からも学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されております。

こうした子どもや学校の抱える問題を解決し、未来を担う子どもたちの豊かな成長を図るためには、これまで以上に学校と地域の有効的な連携・協力が必要であり、社会総がかりでの、教育の実現が不可欠です。社会総がかりでの教育の実現を図る上で、これからの公立学校は、開かれた学校から、さらに一歩踏み出し、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民と学校が共有し、地域と一体となって子どもを育む、地域とともにある学校へと展開していくことを目指した取組みを推進していくことが必要だと考えております。

文部科学省では、コミュニティスクール、学校運営協議会制度が、地域とともにある学校づくりに有効なツール、制度であると述べております。コミュニティスクールとは、図の中心にあります、学校運営協議会の設置している学校を指します。教育委員会が、学校や地域の実情に応じて、学校運営協議会を置く学校を指定します。

学校運営協議会の権限といたしましては、主に3つあり、まず一つ目として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、これは必須の条件となっております。二つ目として、学校運営について、教育委員会又は学校に意見を述べること、三つ目、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる、この3つが権限として示されています。

現在、香川県におきましては、三木町の2校、三豊市の2校の計4校が、コミュニティスクールの指定を受けております。詳しくは後ほど、お手元のパンフレット、コミュニティスクール2016を御覧ください。

地域の組織といたしましては、本市では概ね小学校区エリアごとに作られた、住民自治組織にコミュニティ協議会が既に存在しております。これにより、各小学校区では、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる環境が整い、PTA、地域住民、社会教育関係団体や、ボランティア団体等々、学校が連携して、子どもたちの教育の充実を図ることができるというふうに考えております。既にほとんどの学校は、地域の老人クラブでありますとか、青少年健全育成協議会等の協力を得て、子どもたちの教育を行っており、学校・地域・保護者が同じ方向性で心を合わせて、地域の子どもを育む、コミュニティスクールの趣旨を理解し、実現する基盤は既に整っているものと考えております。

学校と地域の連携が進んでいる事例を御紹介いたします。前にありますように、平成22年度に開校いたしました新番丁小学校では、学校をサポートする体制の充実を図る、新番丁小学校サポート協議会を設置いたしました。ここでは、保護者や地域住民等が学校の教育活動を理解し、積極的に参画することができるよう、活動内容の企画、立案、連絡調整等を行っております。他の学校では、学校がその都度、個別に地域の諸団体に依頼していた事案を、新番丁小学校におきましては、定期的で開催している、サポート協議会の場においてサポート、情報を得るなど効率的に行っております。サポート協議会で協議された内容をもとに、新番丁小学校サポート隊は学習、生活、安全の3部隊毎に具体的なサポート内容を検討し、学校・保護者・地域が一体となった学校支援体制を構築し、子どもたちの健全育成と、地域に開かれた信頼される学校づくりに努めております。また、このサポート協議会は、放課後子ども教室の推進母体ともなっております。

新番丁小学校の成果におきましては、学校と保護者、地域が互いに連携、協力して子どもを育てることができ、子どもにとってよりよい学校教育ができるようになった、また地域の人的、物的資源を活用することにより、広がりや深まりのある教育活動を展開することができるようになった、また、学校の情報を積極的に発信し、地域に開かれた信頼される学校づくりを行うことができるようになったということが挙げられております。

先ほど申しましたように、高松市内の小中学校では、支援をいただける団体が多数存在しているものの、新番丁小学校のように、関係者が一堂に集まって、連

絡、調整や御意見をいただく場、そういった組織が整備されていないのが現状です。そこで、教育委員会では、「高松型学校地域連携システム」を設置し、関係者が集まって、連絡、調整を行ったり、御意見や情報をいただくことができる体制づくりを目指しております。また、連携のためのコーディネーターを学校運営協議会の中に置くことで、学校と地域との円滑な連携が可能になるとともに、学校支援ボランティアの考えも学校側に反映され、活動もスムーズに行っていくのではないかと考えております。

今年度、高松市小学校長会の協力を得て、市内の複数の小学校において、このシステムの構築に向けた、実践研究に着手していただいております。「高松型学校地域連携システム」の構築により、地域とともにある学校として、学校が、地域と連携、協力することにより、児童、生徒の多様な学びを保障し、学校をとりまく社会の課題である、社会性や規範意識の醸成等に努めるとともに、防災や文化活動等においては、地域に貢献したい、そういった学校になりたいというふうに考えております。以上で説明を終わります。

- 市長 ありがとうございました。ただ今、事務局のほうから「学校と地域の連携について」の本市の現状や、目指すべき高松型学校地域連携システム（案）につきまして説明がございましたが、委員の皆さまからこの議題について、今後の対応、問題点等、御意見をいただきたいと思います。
- 教育長 このことについては、昨年度から高松市教育委員会のほうで検討されてきました。私が校長として勤めていた栗林小学校では、これとほぼ同じシステムを展開しておりました。真ん中の学校運営協議会のところは、20人くらいの地域の人たちに集まっていただいて、地域コミュニティ協議会、コミュニティセンター、老人会や体育協会など、様々な団体の長の方々、それと校区の中学校、幼稚園、保育所の園長先生、校長先生が集まって、校区の子どもたちの現状について、色々話し合う会を持っておりました。学校評議員制度はありませんでした。そういった場を学校評議員制度に置き換えていましたが、20人くらいの方々に様々なことを議論していただくということで、栗林おやじ塾がコーディネーター役をやってくださっていました。ですから、学校が何かをしたいということで、例えば防災訓練をしたいということであれば、コーディネーターに伝えれば、団体が協力してくれて、話し合いの場が持たれ、防災訓練が成り立っていくわけです。

典型的だったのが、卒業間近の子どもたちの発案でテレビ番組の『逃走中』をやりたいという発案を、コーディネーターに持って行ったんです。学校運営協議会で、栗林公園でこういった企画をしたいと持って行ったところ、卒業間近に控えた子どもたちの思い出作りにぜひやってもらおうということで、会議が開かれて、実際それが実現していったんです。一番大きなメリットは、そういったことを繰り返すことによって、地域に理解が生まれ、学校側に苦情が減ってきました。

それとコミュニティの横の繋がりがでてくるので、地域の活性化にも繋がってきました。高齢者の方々が元気になりました。このようなメリットが多くあると感じたので、是非このような地域と連携することは必要だと思ったのです。

新番丁は、日新、四番丁、二番丁とコミュニティがありますから、こういう組織を作ることが、地域を束ね、協議する上で有効なわけです。学校が核になって、コーディネーターを据えることによって、地域の様々な横の繋がりを作り、地域が元気になり、学校運営が上手くいっていくといった方式を、どの学校にも定着させていけたらと思っています。是非御意見をお願いしたいと思います。

- 教育委員 放課後の子ども教室ですが、残念ながら新番丁小学校は、剣道とバレーが5、6年前に無くなってしまったんですね。再開したいということで、剣道をやっている方から、この前お話しを伺いました。コーディネーターの方がいても、地域が活動している音などを騒音だと思い、周囲の賛同を得ることができなければ活動は難しいですね。地域や子どもたちに、そういった活動の重要性を伝えることが、スポーツの発展や健全な身体づくりに必要ではないでしょうか。
- 教育委員 私は5年前に、全国PTAの総会で、コミュニティスクールのお話を聞いて、すごくいいなと思っておりました。地域コミュニティの輪は、どこでも大体このような形でできているかと思いますが、これをベースに連絡協議会ができればいいかと思うのですが、各種団体もそれぞれ考え方があって、協力体制が上手くいけばすごくいいのですが、足の引っ張り合いになるときもあるので、コーディネーターの役割が本当に大切になるかと思っています。コーディネーターを上手く育てて、学校と地域との橋渡し役になってくれたらと思います。私自身は小学校のPTA会長をしておりましたが、地域の方には、子ども見守り隊や青パト隊で働きかけてもらいましたし、今やっている放課後子ども教室もそうですが、地域の方に関わっていただいています。そういったことをすると、地域の方から元気をもらったと言ってもらえたり、子どもの名前を覚えることができたので、子どもたちに接することに声掛けができるようになったと言われたこともありました。時に静かな環境を求めてきたのに、子どもの声がうるさいといった地域の声もありましたが、私は地域から子どもの声が聞こえなくなった社会は本当に寂しい社会だと思っています。子どもたちだけでなく、高齢者の方々も一緒に地域づくりが出来たらいいのではないかと思います。
- 教育委員 各種団体が横の連携がとれたら、子どもを育てるうえで有効なのではないかという話が出てきていましたけれども、学校運営協議会という組織で、信念をもって活動されている各種団体の長を取りまとめる上で、連携の核となる、コーディネーターが有効だと思いますので、いかにコーディネーターを育成するかが大切になってくるのではないかと思います。どうやってコーディネーターを育成するかということが、大きなポイントではないでしょうか。方向性としては、今後市全体が活性化していく上で、必要かと思っていますので、賛成です。

○ 教育委員 トップダウンで始めに協議会ありきでは上手くいかないと思います。各種団体の連携が鍵になってくるかと思います。地域によって、昔から住んでいる方が多い地域、新しく移り住んできた方が多い地域があり、かなり温度差があるかと思います。その間の調整を何人かの方々とやって、両方の理解を得ることが必要だと思います。地域の活性化は学校にとってもいいことだと思いますので、進めていっていただけたらと思います。

○ 市 長 ありがとうございました。地域コミュニティ協議会は本市に44ほどあり、小学校1校区1協議会の割合で作っていますが、新番丁のように統合の関係でコミュニティ協議会が複数あるものや、木太のように1コミュニティ協議会に複数校ある場合もございます。新番丁や栗林をモデルケースとして、高松型といわれるような学校と地域の連携システムを目指していくべきというのは賛成でございます。基本はコミュニティ協議会と学校というようになるのでしょうけれども、それを繋ぐコーディネーターを探し、育てるのかといったことが重要だと思いますし、逆に学校運営協議会の中で、地域で位置づけられているコーディネーターと同じように、学校にも窓口となって地域と連絡、話をしていく方も必要になるのではないかと思います。

コミュニティ協議会の問題は、協議会の熟度と申しますか、協議会全体のまとまり具合、各種団体の活動の活発度が、コミュニティごとに違いますので、地域にあった学校地域連携システムが必要になってくるのではないかと思います。学校運営協議会という形で作るんだという一つの枠を示しながらも、それぞれ地域の状況に応じて、適宜形を変えながら、実質的に上手く連携できる体制を作っていくということが必要なのかなと思います。問題は、学校との連携の重要性を分かっている方は多くいらっしゃいますけれども、今地域コミュニティ協議会がすでに多くの仕事を抱えているので、その上学校との連携と単にいつてしまうと負担になり、上手くいかないといったことになると思います。ですから、学校関係者と地域関係者が一堂に介した意見交換できるような情報共有の場を作り、関わりあう中で、学校と地域が連携する重要性を感じる意識を醸成することが必要で、機を熟した地域から先行してやっていけばいいのではないかと思います。新番丁や栗林の上手くいっているモデルケースを広く情報を提供し、理解をしていただいて、必要性に感じていただいて、自主的に地域から連携していくという意識を作ることができればと考えています。そのあたりは市長部局から地域へ働きかけをしていきたいと思います。御意見等ございませんでしょうか。

○ 教育委員 スポーツ少年団が無くなっていつているのが残念に思います。

○ 教育委員 地域によっては、スポーツ少年団を運営するのに人数が足りなくなってしまっていて、指導者も限られているので、近隣の学校と一緒にやっていくということも聞いています。

○ 市 長 コミュニティスクール化は文科省で、国全体で積極的に推し進めている

ものなのでしょうか。補助金、支援金などがありますか。

- 教 育 長 10年ほど前にコミュニティスクールの話が出たときはここまでではありませんでしたが、教育基本法が改正されて、13条に地域住民と連携してという文言が入ったことで、最近、文科省も資料などを多く出し、力を入れてやっています。学校側で地域と窓口になるような人材を加配する場合に補助があるとも聞いています。
- 市 長 新番丁小学校はコミュニティスクールといえますか。
- 教 育 長 そういつてもいいと思います。コミュニティスクールはこうでなければならないというのではなくて、事例集などをみても、本当に様々なパターンがありますので。一番ネックになっておりますのは、コミュニティ協議会が教師の任用に関して意見を述べるができるというものですが、法改正してそこを薄めようという文科省の動きもありますし、高松型というのは、そこを除いたものです。
- 市 長 学校の先生方にも地域に開かれた学校という意識をもっていただき、地域も学校への意識をもっていかなければと思います。コミュニティ協議会の長の会議もありますので、そういったところに教育委員会から話をさせていただいたり、あるいはブロックごとにコミュニティ協議会と学校で勉強会を開いたりしてもいいかもしれません。
- 教 育 長 校区によって状況が違いますから、そこでの話し合いということになるのでしょうか。協議会を中学校で作って、小学校がその中に入るといった方法もあるかもしれません。全国的には、校区で校長になって退職した方なんかがよくコーディネーターになっていたりもします。
- 市 長 栗林は、資金的に補助を受けてやっているわけではないんですよね。
- 教 育 長 ないです。それぞれの団体の活動費を持ち出しでやっていると思います。
- 教育委員 いつごろから栗林では、20人くらいで協議会のような形でやっているのですか。
- 教 育 長 開かれた学校づくり推進委員会という名目でやっていて、12、3年になろうかと思います。地域のほうから地区運動会を一緒にやってくれないかということで、誘いがあったあたりから一緒にやっています。
- 教育委員 まさに理想的な形ですね。
- 教 育 長 1校区1コミュニティですし、地域もマンションが多い中で危機感を覚えてということがあって、学校と地域のお互いのニーズがうまく一致したのだと思います。
- 市 長 コミュニティの充実という意味では、本市でこれだけのコミュニティ協議会が活発に活動していただけているのは、レベル的には高いと思います。
- 教育委員 山口県ではコミュニティスクールの整備率が高いですが、なにか理由があるのですか。

○ 教 育 長 地域によってわりと偏りがあると思いますし、地域によって温度差があるでしょう。岡山市ではすべての小中学校がコミュニティスクールになっています。香川県のように少しずついったところと、市を全部、一気にといったところがあると思います。本市においては、市長がおっしゃられているように、コミュニティ協議会がうまく合う地域から、随時進めていくのがいいと思います。

○ 市 長 本市としても、高松型の学校と地域の連携をしていきますと打ち出したうえで、やろうとしているところを応援しますということで良いのではないのでしょうか。市長部局と教育局と一様に協力しながら進めていくことが大事なでしょう。また、政策や予算等の協議において、そこを踏まえて進めていけたらと思います。

それでは意見が出尽くしたようですので、「学校と地域の連携」につきまして、本日いただいた意見等も生かしていきながら、市長部局と教育局が連携して、効果的な体制づくり、取組みをしていきたいというふうに思っております。

それでは、今日の議題は以上ですが、事務局から何かございましたらお願いします。

○ 事 務 局 次回第2回の開催につきましては未定でございます。第2回の日程、議題等につきましては別途調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 市 長 その他で何かございますでしょうか。

それでは、本日予定しておりました協議調整事項はこれで全て終了いたしました。これを持ちまして本日の会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。